

令和4年度障害児通所支援事業所等従事者研修会実施要領

1 目的

障害児入所施設、通所支援事業所等の児童指導員等に対し、障害児の発達支援等に関する知識・支援手法や障害児虐待の未然防止等に関する研修を行い、障害特性に応じた支援に係る質の向上と障害児虐待の防止を図る。

2 受講対象者

概ね経験年数3年以内の障害児入所施設、通所支援事業所及び保育所等訪問支援事業所の直接処遇職員（児童指導員、保育士等）

3 研修期日

令和4年6月9日（木） 13時30分から16時

4 研修会場

とちぎ福祉プラザ 3階 福祉研修室 AB
宇都宮市若草1-10-6 TEL 028(643)3300 FAX028(643)3340

5 受講定員

70名

6 参加費

1名 2,500円

受講日当日、受付でお支払ください。つり銭のないようお願いいたします。

7 研修内容及び日程

日程	研修内容
13:00	受付
13:25	オリエンテーション
13:30 ～ 16:00	講義 「障害児の発達支援と障害児虐待防止の理解と対応について」 講師 とちぎ・ふじ発達研究所 代表 佐藤 俊夫 氏

8 受講申込み

研修管理システムから5月20日（金）までにお申込みください。

申込方法は、研修管理システム HP にある「研修システムの使い方」を御覧ください。

なお、社会福祉協議会については FAX にてお申込みください。

受講決定者には受講決定の案内をメールにて送付します。受講をお断りする場合も同様にメールにて御連絡します。

次項あり

9 実施にあたっての対応

- (1) 研修会場は、定員の半数以下かつ参加者同士の距離を一定間隔空けます。また、レイアウトはスクール形式での研修となります。なお、例年実施しているグループ演習は行いませんが、3密を避けた形での演習を行う可能性がございます。
- (2) 受講者にはマスクをご持参いただき、会場内では着用をお願いします。(マスクの上にフェイスガードを追加すること可)
- (3) 昼食休憩時に検温を実施いたします。体温計を各自ご持参ください。
- (4) 会場の扉の開放や、サーキュレーター等により換気を実施します。
- (5) 出入口に消毒液を設置いたしますので、消毒して入退室するようお願いいたします。
- (6) 以下の状況の方は、受講をご遠慮ください。
 - ①当日の朝、受講者自身で検温していただき、発熱の症状が疑われる。(体温が37.0度を超える場合等)
 - ②軽度であっても咳・咽頭痛等の風邪に似た症状がある。
 - ③息苦しさを感じたり、胸に痛みがあったりする。
 - ④味覚や嗅覚に異常がある。
 - ⑤2週間以内に新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性と診断された。(陰性の結果が出ていない)
 - ⑥2週間以内に海外への渡航歴がある。または、渡航歴のある人との接触があった。
 - ⑦2週間以内に新型コロナウイルスに感染した方や、その疑いがある方と接触した可能性がある。
- (7) (1)～(6)の集団感染防止に向けた取り組みを実施いたしますが、本年度の研修に不安をお持ちの方、次年度以降の研修をご検討ください。